

電子申請の利用に関するアンケート調査
(調査票)

[問 1] ご回答いただいている方のお立場についてお答えください。(任意回答)

事業者(事業主に代わって事務処理を行う事業所(事業場)内の者を含む)

①事業所(事業場)規模

5人未満 5~29人 30~99人 100~299人

300~999人 1,000人以上

②主たる事業の業種

()

手続代理者(社会保険労務士、税理士等)

資格等の名称()

個人

年齢

20才未満 20代 30代 40代 50代 60才以上

[問 2] 電子申請についてご存じですか。

詳しく(申請方法など)知っている

名前だけ知っている

知らない → [問 1 2] へ

[問 3] 電子申請についてどこでお知りになりましたか(複数選択可)。

ホームページを見て

パンフレット・チラシを見て

ポスターを見て

手続の受付窓口で勧められて

新聞を見て

社会保険労務士会を通じて

その他()

[問 4] 国の行政機関が扱う申請・届出等手続のほとんど(95%)が電子申請できることをご存じですか。

知っている

知らない

[問5] 厚生労働省・社会保険庁に対して、申請や届出等の手続（窓口での提出、郵送、電子申請のいずれであるかは問いません）をしたことがありますか。窓口や電話での問い合わせは除きます。

- 10回以上したことがある
- 3～9回したことがある
- 1～2回したことがある
- 1度もない → [問11] へ

[問6] 厚生労働省・社会保険庁が扱う手続について、電子申請をしたことがありますか。

- はい
- いいえ → [問10] へ

[問7] 厚生労働省・社会保険庁が扱う手続きについて、電子申請を利用してみて、その満足度についてお答えください。

- 満足
- 概ね満足
- 普通
- やや不満
- 不満

[問8] 電子申請を利用している理由や、利用して感じたメリットをお答えください。（複数選択可）。

- 自宅や職場にしながら手続を行うことができる
- 行政機関へ出向くための往復時間や待ち時間、用紙や切手代など、時間と経費の節約になる
- 行政機関の開庁時間を気にすることなく、24時間・365日いつでも手続を行うことができる
- 同時期に複数の手続をまとめて行うことができ、手続ごとに異なる複数の行政機関へ出向く必要がない
- 社内で保有するデータを活用することができ事務処理が効率化できる
- 点検機能により、記入漏れや基本的な記入誤りを防止できる
- 申請・届出の様式を入手する必要がない
- その他（ ）

[問9] 電子申請を利用して感じた使いにくい点や、改善して欲しい点をお答えください（複数選択可）。該当項目を選択後、差し支えない範囲で具体的にその内容を記載してください。

- 操作マニュアル（ガイドや説明）
（具体的に： ）
- 電子証明書の取得や認証手続
（具体的に： ）

- 事前準備（パソコンの設定やソフトの取込み等）
（具体的に： _____）
 - 操作性（画像の見やすさ、入力のしやすさ、指示の分かりやすさ等）
（具体的に： _____）
 - 添付書類の取扱い（別途郵送で送る必要があった等）
（具体的に： _____）
 - 審査時間の短縮（窓口での申請に比べて審査に時間がかかる等）
（具体的に： _____）
 - 省庁間、手順間での申請方法等の統一
（具体的に： _____）
 - セキュリティ上の心配
（具体的に： _____）
 - 手数料など費用の問題
（具体的に： _____）
 - その他
（ _____）
- [問 1 1] へ

[問 1 0] 電子申請を利用しない理由をお答えください(複数選択可)。

- 紙による申請で、何ら不便を感じない
- 行政機関の窓口で、相談しながら手続（申請）したい
- 電子申請のメリットを感じない
- セキュリティに不安がある
- パソコンを持っていない・パソコンの操作ができない
- インターネット環境が整っていない
- 現在使用しているパソコンが利用環境に対応していない（OS 等）
- 申請しようとした手続については、添付書類を別途郵送する必要があった
- 電子証明書の取得などの準備に費用や手間がかかる
- その他（ _____）

[問 1 1] 電子申請の利用の拡大のために必要と考えられる点や、利用促進につながると思う方策についてお答えください。(複数選択可)。

- 申請画面や入力方法等、使い勝手の改善
- 操作マニュアル（ガイドや説明）の改善
- 添付書類の省略・廃止あるいは電子化
- 本人確認方法の簡素化（電子証明書の不要化等）

- 申請受付から手続完了までの処理時間の短縮
- 社内で保有するデータを活用できる手続の範囲等の拡大
- 効果的な周知・広報
- その他（)

[問 1 2] その他、電子申請の利用に関する意見・要望等がありましたらご自由に記入してください。

()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

[お問い合わせ先]

厚生労働省 大臣官房統計情報部 企画課情報企画室 電子申請アンケート担当

Tel (代表) 03-5253-1111 内線 7408 (前原、下地)

(室内直通) 03-3595-2734

Fax 03-3595-1624

e-Mail densisinsei@mhlw.go.jp